

## 【教育委員会議事録】令和2年9月定例会

開催日時	令和2年9月29日（火） 9：30～10：10
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第55号 教育功労者表彰について	P 4
第56号 下関市指定管理候補者選定委員会（生涯学習関係施設） 委員の委嘱について	P 5
【報告事項】	
台風10号の接近に伴う下関市立小学校、中学校及び 下関商業高等学校の臨時休業について	P 6
台風10号の接近に伴う教育委員会所管施設の臨時休館について	P 6
工事請負契約の締結について（報告6件）	P 7
学校給食施設再編整備について	P 8
債権の放棄に係る報告について	P 9
フッ化物洗口について	P 9
県指定史跡「長府藩主毛利家墓所（覚苑寺墓所・笑山寺墓所）」 の毀損について	P 10
下関市立美術館の臨時休館について	P 11
市指定天然記念物「館ヶ浴の椿」の毀損について	P 12
【その他】	P 15
【閉会の宣告】	P 16

## 【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

おはようございます。ただいまより教育委員会 9 月定例会を開催いたします。

## 【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は吉村委員、藤井委員をお願いいたします。

本日の日程は、日程 1 の議案が 2 件、日程 2 の報告事項が 9 件、日程 3 その他となっています。

## 【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、恒例ですが、審議に入る前に、教育長報告を行います。レジュメをご覧ください。

8 月 27 日総合教育会議、ここでは委員の皆さんと市長さんとで、市の「教育大綱」「G I G A スクール構想」「適正規模・適正配置」「不登校対策」の 4 つのテーマについての協議ということで、90 分という時間が足りなかったように思います。これからは、90 分という枠をもう少し柔軟に伸びたり縮ませたりしていくといいなと思いました。

8 月 31 日「飛び出し注意看板」30 体をいただきました。これは一般社団法人山口県中小企業経営者協会が 30 周年記念のイベントを行う予定だったものを中止にして、そのために用意した資金で看板を作り、山口県のすべての市町に配ったようです。下関市は 30 体、ご寄贈いただきました。下関の会長さんがわざわざ市役所からここまで軽トラックで運んでくださり、しかも人形を立てるために必要なブロックまで用意していただいて、非常にありがたかったです。

9 月 1 日は下関総合支援学校高等部移転式で、下関総合支援学校は安岡から高等部だけ元中央工業高校の跡地に移転してきました。生徒代表挨拶で生徒会長さんが挨拶をしましたが、川中中学校の時に一緒にいた子供が生徒会長をしていて、学びが好きな学校を目指したいと挨拶の中で言ってくれた時は、嬉しかったです。

9 月 2 日、研修支援訪問で角倉小学校に行ってきました。4 年目の教員が授業をしましたが、授業がうまいなと感心しています。ここ最近、校内研修あるいは初任者研修が充実しているのか、若い先生が、授業が上手になったなと思いました。この日も 4 年目にもかかわらず、もう 10 年くらいたっているのかと思うくらい落ち着いた気の遣い方をしていました。

9 月 10 日は、学校訪問で、勝山中学校区の小中学校を 3 つ回りました。ここには新任教員が 2 人ずついます。それぞれ初任者研修で大変なようですが、今のところ元気に子供たちと向き合っているようでした。

9 月 11 日に、歴史マップの市長賞選定ということで、作品を持って、市長応接室に行きました。維新の部と歴史の部で 5 枚ずつ優秀賞を、その中から市長さんが市長賞を 1 枚ずつ選ぶのですが、これに今までになく時間がかかって、「もうこれは選べませんね」と迷われました。子供たちの作品ですが、随分レベルが上がっているなど自信を感じたところです。

9 月 12 日は豊田中小学校秋季大運動会でした。これが同校の最後の運動会でした。地域の方が子供たちを一生懸命盛り上げようと思って頑張っている姿が印象的でした。

9 月 16 日から本会議で一般質問がありました。教育委員会の質問の大多数は「G I G A スクール構想」、それから「特別支援教育」、この 2 つに集約されていたように思います。比較的、質問は少ない方だったのですけれども、「G I G A スクール構想」と「特別支援教育」という教育委員会の重要課題に関心を持ってもらっていることをありがたく思いました。

9 月 28 日、昨日ですが、下関市役所新規採用者研修ということで、新規採用職員に話をしてきました。見えない学力とか、人は変わるとか、そんな話をしましたが、コロナの影響があるの

か、おとなしいなという印象でした。

そして、昨日16時半から歴史マップの表彰式が教育センターであり、市長さんも来られて、子供たちが喜んでいただけはもちろんですが、保護者も喜んでいただいているように思います。優秀な作品が多かったコンクールになりました。ゆめシティその他で展示されますので、機会があればぜひ見て下さい。

以上で、教育長報告を終わります。ただ今の教育長報告で、何かご質問はありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

今回、表彰された作品は、2～3箇所で開催されるとお聞きしています。その作品をラミネート加工して、より長くきれいな状態を維持できるようにしたら、喜んでもらえるのではないかと考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、岡課長さん、コメントはありますか。

岡良治（教育研修課長）

はい、検討させていただきます。

児玉典彦（教育長）

よろしく申し上げます。他はよろしいですか。それでは、日程1の議案審議に入ります。

**【議案審議】**

議案第55号 教育功労者表彰について

児玉典彦（教育長）

「議案第55号 教育功労者表彰について」教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

はい、教育政策課です。それでは、「議案第55号 教育功労者表彰について」、ご説明いたします。資料の2ページから6ページをお願いいたします。

本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものです。この度は、規則第4条第1号に係る定期表彰と、同条第2号の随時表彰である篤行表彰の提案になります。

まず、「1. 篤行表彰」でございますが、資料は3ページになります。

表彰者は4名となっております。まず、下関市立美術館に対しまして、美術館活動の充実を願われ、2名の方から、絵画の寄贈がありました。また、下関市立歴史博物館に対しまして、博物館活動の充実を願われ、2名の方から、資料の寄贈がありました。表彰者のお名前、表彰事由の詳細につきましては、配付資料をご参照願います。

続きまして「2. 定期表彰」ですが、資料の4ページから6ページになります。

表彰者は功績表彰が9名、永年勤続表彰が5名の計14名となっております。表彰者のお名前、功績要旨につきましては配付資料をご参照願います。

今回の表彰者につきましては、8月25日に選考委員会を開催し、その中で教育委員会表彰規則、内申調査及び内規等に照らして適当であるとされたものです。

説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

(ありません (全員))

児玉典彦 (教育長)

よろしいですか。ないようですので、議案第55号について、承認としてよろしいですか。

(はい (全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは承認といたします。

**【議案審議】**

議案第56号 下関市指定管理候補者選定委員会 (生涯学習関係施設) 委員の委嘱について

児玉典彦 (教育長)

次に、「議案第56号 下関市指定管理候補者選定委員会 (生涯学習関係施設) 委員の委嘱について」生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一 (生涯学習課長)

はい、生涯学習課です。よろしくお願いします。

「議案第56号 下関市指定管理候補者選定委員会 (生涯学習関係施設) 委員の委嘱について」ご説明させていただきます。資料は7ページでございます。

7月定例会で可決されました「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」により設置されました、下関市王喜にございます下関市芝学習等供用会館及び下関市串学習等供用会館の指定管理候補者選定委員会におきまして、非公募で単独指定する芝自治会及び串自治会の審査を行うために、選定委員を委嘱させていただくものです。

委員の委嘱については、「下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」の例によりまして選考いたしました。8ページの委員名簿をご覧ください。

まず、学識経験者として、社会教育委員会副委員長であります徳吉眞次氏を委嘱させていただきたいと思っております。

次に、当該施設の利用に関する有識者として、王喜自治連合会長であります中野武志氏を委嘱させていただきたいと思っております。

次に、同じく当該施設の利用に関する有識者、及び経営又は財務に関する有識者として、王喜婦人会会長であります、草野和子氏を委嘱させていただきたいと思っております。草野氏につきましては、下関市連合婦人会の会計を務めておられます。

最後に、学識経験者及び当該施設の利用に関する有識者といたしまして、王喜地区民生児童委員協議会会長であります、藤澤慎悟氏を委嘱させていただきたいと思っております。

委嘱の期間につきましては、令和2年10月1日から令和3年3月31日までとなります。

以上、ご審議をよろしく願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

ありがとうございました。では、ご意見、ご質問があればどうぞ。

(ありません (全員))

児玉典彦 (教育長)

よろしいですか。ないようですので、議案第56号について、承認としてよろしいですか。

(はい (全員))

児玉典彦（教育長）

それでは承認いたします。

**【報告事項】**

台風10号の接近に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程2「報告事項」に入ります。まず、「台風10号の接近に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について」学校教育課、岡田課長、お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

はい、学校教育課です。よろしくお願いします。

台風10号の接近に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について報告いたします。資料の9ページをお願いいたします。

台風10号の接近に伴い、本市への最接近が予測された9月7日（月）について、児童生徒の通学等の安全確保のため、下関市立の全小・中学校及び下関商業高等学校を臨時休業としました。

なお、保護者への周知は、各学校長から9月4日（金）に行いました。

また、この台風による児童生徒及び教職員の被害等の報告はありません。

以上、台風10号の接近に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ただ今の報告について、委員の皆さん、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この報告に関しましては、異論は全くございません。少し所管は違うかもしれませんが、台風もこれまでの想定を超える大きな被害をもたらす時代がやってきております。

それから、東京の方の大きな企業は、首都直下型地震に備えてどういう対応をすればいいかというマニュアル等を整備していつていると聞いています。

下関市の教育委員会に関しても、子供たちの安全・安心という観点で考えると、色々なことを想定して、どのタイミングでどのように判断するのかということも含めて、今から色々決めていかないといけないことがたくさんあるというように感じています。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、他はよろしいですか。今、吉村委員の意見については、学校というより、全体で準備を検討していけたらと思います。それでは、ないようですので、本件について報告済みいたします。

**【報告事項】**

台風10号の接近に伴う教育委員会所管施設の臨時休館について

児玉典彦（教育長）

続いて「台風10号の接近に伴う教育委員会所管施設の臨時休館について」教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

はい、教育政策課です。よろしくお願いします。

それでは、台風10号の接近に伴う教育委員会所管施設の臨時休館の状況について、ご報告いたします。資料の10ページ、11ページをお願いいたします。

台風10号の接近に伴い、本市への最接近が予測された9月7日（月）について、下関市教育委員会が所管する社会教育施設を臨時に休館といたしました。

休館とした施設は、11ページにお示しする6施設でございます。

休館とした理由につきましては、来館者及び職員の安全確保、台風接近の影響により公共交通機関の遅延や運休が予測されたため、適正な人員配置が困難となり、来館者へのサービス低下を招く恐れがあるためでございます。

利用者等への周知は、9月4日（金）に市ホームページ等で周知しております。

なお、台風10号の再接近が予測された9月7日が月曜日であり、多くの社会教育施設は元々月曜日が定期の休館日としており、これらについては、別紙の一覧には記載しておりません。

また、この台風による社会教育施設への被害等の報告はございません。

以上、台風10号の接近に伴う教育委員会所管施設の臨時休館についてご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、委員の皆さん、何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

工事請負契約の締結について（下関市立養治小学校ほか6校校内LAN整備工事 ほか5件）

児玉典彦（教育長）

続いて「工事請負契約の締結について」学校支援課、浅野課長お願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、学校支援課です。よろしくお願いします。

報告案件は、GIGAスクール構想推進事業における小・中学校の校内通信ネットワーク整備工事及び令和2年度熊野小学校南側法面復旧工事の工事請負契約の締結となります。

まず、小・中学校の校内通信ネットワーク整備工事ですが、全13件の工事のうち予定価格5千万円以上の工事5件の工事請負契約の締結を報告いたします。

資料の12ページをご覧ください。

5件の工事の工事名、請負人住所・氏名、予定価格、請負額、入札方法、入札参加業者数等を一覧にしております。

工事概要ですが、校内のLANケーブル、ネットワーク機器を高速大容量通信対応可能なものとなります。

また、各普通教室等へアクセスポイントを設置し、Wi-Fi環境を整備するとともに、タブレットの充電、保管のための電源キャビネットを設置するものとなります。

なお、予定価格5千万円未満の工事8件につきましても、すべて契約を締結しております。

次に、令和2年度熊野小学校南側法面復旧工事の工事請負契約の締結を報告いたします。

同じく資料の12ページをご覧ください。

一番下の行に当該工事の工事名、請負人住所・氏名、予定価格、請負額、入札方法、入札参加業者数等を一覧にしております。

令和元年7月の豪雨により熊野小学校南側の崩れかけた法面を復旧する工事となります。工事概要ですが、法面に鉄筋189本を挿入するとともに、植生が可能なパネルの設置を行い、法面を保護するものとなります。

以上、工事請負契約の締結について報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

はい。ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

学校給食施設再編整備について

児玉典彦（教育長）

続いて「学校給食施設再編整備について」学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

資料13ページをご覧ください。「学校給食施設再編整備について」ご説明します。

7月の教育委員会でご説明したとおり、新下関市場内の新学校給食共同調理場整備予定地の一部に、市場関連事業者が保有する建物等があり、これらの建物等を撤去する必要があります。

対象業者の事業継続に過大な負担をかけずに、撤去・移転を進めるため、建物等の撤去・処分に係る費用相当額を補償費として支出することにしております。

補償に関する概要ですが、対象業者は資料に示す4業者で、対象建物等は、14ページに示しております。13ページに戻ってください。

契約日と履行期間ですが、令和2年7月30日付で契約締結いたしました。

履行期間は、令和2年12月31日までで、この日までに建物等の撤去を完了します。

補償費は総額2,420万円です。内訳は資料のとおりです。

補償費の支払時期は、対象業者から、撤去の完了報告を受け、現地を確認したのちに補償費を支払います。

すでに1業者の撤去が完了し、支払い手続きをしております。

残り3社については、建物が近接しておりますので、移転準備が完了してから期日までに解体すると報告を受けております。

新学校給食共同調理場整備事業の事業者募集は、7月末に公示を目指しておりましたが、実施要領と要求水準書の内容を修正する必要が生じたため、事業者募集の手続きが遅れております。

進捗については、次回以降の教育委員会で報告させていただきます。以上、報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今、学校給食施設再編整備について報告がありましたが、委員の皆さん、何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

はい。ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

債権の放棄に係る報告について

児玉典彦（教育長）

続いて「債権の放棄に係る報告について」学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

資料15ページをご覧ください。債権の放棄に係る報告について説明いたします。

公会計の学校給食費収入未済金のうち、すでに2年の時効期間が満了し、回収の見込みのない債権について、下関市債権管理審査委員会の審査を経たうえで、下関市債権管理条例第6条第1項第1号の規定により、令和2年3月16日付けで債権を放棄いたしました。

債権者は2人、年度別の件数は8件、総額は、16万7,380円です。

これらは、平成15年度から平成27年度までの学校給食費の実費弁償金であります。

今回の報告の案件は、徴収努力をいたしましたが、納入いただけないまま自己破産された保護者の債権でございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ただ今の件について、委員の皆さん、何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

フッ化物洗口について

児玉典彦（教育長）

続いて「フッ化物洗口について」学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

資料16ページをご覧ください。フッ化物洗口についてご説明します。

小学校では児童の口腔衛生管理のためにフッ素塗布を希望者に対して1回300円の費用を負担していただき、年2回実施しておりました。

フッ素塗布の装置の更新が難しくなってきたことと、フッ素塗布より安全で高い効果が期待できるフッ化物洗口が主流であることから、下関市学校保健会歯科医部会と協議を重ね、令和2年度2学期よりフッ化物洗口を無償で実施する予定で準備を進めておりました。

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みが続いている状況で、飛沫感染の恐れもあるフッ化物洗口の延期を望む声が学校現場からありました。

しかし、児童の健康を保つためには口腔衛生管理が必要で、フッ化物洗口は口腔衛生管理に有効な手段であることを下関市学校保健会歯科医部会との協議で確認し、フッ化物洗口を実施することにしました。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があることから、17ページの「学校の新しい生活様式を踏まえたフッ化物洗口の実施について」で、フッ化物洗口の実施と中止の判断を定め、18ページの「フッ化物洗口実施のためのチェックリスト」により、開始時期や実施方法を含め、学校ごとに準備を整え、2学期中に実施することを小学校長にお願いしております。

9月29日現在、5校が実施し、18校が実施開始日を決めております。残り21校が学校歯科医との調整ができていないなどで未定となっておりますので、下関市学校保健会歯科医部会に報告し、早期に実施時期を決めるようお願いしております。以上、報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。フッ化物洗口について、委員の皆さん、何かございますか。  
はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

はい、フッ化物洗口が、やっと始まったという気がいたします。今までは年2回、フッ素を塗っていましたが、それよりもフッ化物洗口の方が、子供たちの歯にはより良いと認識しています。特に6歳臼歯から永久歯に生え替わる低学年は、その時期からフッ化物洗口を継続することで、虫歯になりにくい歯にすることができます。今の子供たちは、柔らかくて、甘い食べ物が多くあり、虫歯になりやすい環境に置かれていると思います。そのため、フッ化物洗口を習慣化して子供たちの歯の健康を守っていければよいと思います。昨今のコロナ禍で様々なことに注意することが必要となっておりますが、先生方にはぜひ進んで実施していただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。他にございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、それでは、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

県指定史跡「長府藩主毛利家墓所（覚苑寺墓所・笑山寺墓所）」の毀損について

児玉典彦（教育長）

次に「県指定史跡『長府藩主毛利家墓所』の毀損について」文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。

山口県指定史跡「長府藩主毛利家墓所（覚苑寺墓所・笑山寺墓所）」の毀損について報告いたします。

資料19ページから23ページをご覧ください。また、あわせて席上に配付させていただいておりますリーフレットをご参照いただければと思います。

当該指定文化財は、県指定史跡「長府藩主毛利家墓所」でございます。平成26年12月2日に史跡指定を受け、平成27年2月13日に本市が管理団体に指定されているものでございます。

毀損の内容といたしましては、本年7月末から8月初旬にかけての大雨により、市内長府の功山寺、覚苑寺、笑山寺の3箇所にて造営されております長府藩主毛利家墓所のうち、覚苑寺墓所にある3代藩主綱元墓所の一部が大雨を起因とする倒木により倒壊いたしました。

7月28日に覚苑寺より、毀損発生の連絡を受け、現地確認後、安全対策としての立ち入り禁止措置を取るとともに、これ以上の毀損の拡大を防ぐため、応急処置を検討、実施しました。

また、同様に笑山寺墓所を区画いたします土塚の一部が崩落いたしました。8月11日に、史跡の環境維持のための除草作業の受託業者より毀損発生の報告を受け、現地確認後、立ち入り禁

止措置を講じるとともに、さらなる土塀崩壊を防ぐため、土のう積み上げによる壁面保護の応急処置を実施いたしました。

また、8月31日には山口県の史跡担当者に現地の被災状況の確認を求め、修復に向けての協議を開始しているところでございます。

現在、修復に係る技術的問題や実施時期等について管理団体である本市と山口県とで調整中であり、可能な限り早期に修復を行いたいと考えているところでございます。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、本件について報告済みといたします。

<b>【報告事項】</b>
---------------

下関市立美術館の臨時休館について
------------------

児玉典彦（教育長）

次に「下関市立美術館の臨時休館について」美術館、岡本副館長お願いします。

岡本正康（美術館副館長）

はい、美術館でございます。

下関市立美術館の臨時休館について、報告いたします。

資料は、24ページとなりますが、資料中、休館の期日について誤った記載をいたしておりましたので、お詫びして訂正いたします。席上配付により差し替え分をお手元にお届けしておりますので、こちらの差し替え分をご覧くださいますと幸いです。

さて、美術館では、下関市芸術文化祭美術展の会期の短縮に伴い、令和2年11月8日を臨時休館といたします。

下関市芸術文化祭は、下関市観光スポーツ文化振興課を主管課として、下関市及び下関市教育委員会、公益財団法人下関市文化振興財団の主催により開催するものですが、例年、美術館では、美術部門の作品展示及び表彰式等、開幕行事の会場を担当しております。

美術館を臨時休館とする11月8日（日）は、本来、芸術文化祭美術展の最終日として設定されていましたが、同日は、出品者等による作品搬出の作業日に変更となります。

この変更は、新型コロナウイルス感染症対策に係るもので、関係者、すなわち出品者及び芸術文化祭運営委員会ほかの作業従事者が、作品取り扱いに際して安全を確保できるよう図るがゆえのものであります。

昨年度まで芸術文化祭美術展においては、最終日、閉場に引き続いて搬出作業を行う習いとしておりましたが、関係者が多数参集して混雑する前例のような形は危険を伴うと考えられます。本年度は、会期末日を土曜日に繰り上げ、搬出日をその翌日の日曜日に設定した次第です。

これに従って、芸術文化祭美術展の会期は、10月24日（土）から11月7日（土）までとなります。ご理解ご周知につき、よろしく願いいたします。

以上、美術館から報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ただ今、美術館から臨時休館について報告がありました。委員の皆さん、何かございますか。

(ありません (全員))

児玉典彦 (教育長)

よろしいですか。ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

市指定天然記念物「館ヶ浴の椿」の毀損について

児玉典彦 (教育長)

次に「市指定天然記念物『館ヶ浴の椿』の毀損について」豊田教育支所、高野支所長お願いします。

高野修一 (豊田教育支所長)

豊田教育支所でございます。

市指定天然記念物「館ヶ浴の椿」の毀損についてのご報告でございます。

去る9月3日(木)未明に本市に最接近いたしました、台風9号の影響を受けまして、市指定の天然記念物「館ヶ浴の椿」が毀損をいたしました。

資料につきましては、25ページから30ページにかけてでございます。

まず、毀損した椿の概要について説明させていただきます。

後ろに付けている写真とともに説明いたします。

まず、27ページ、図1をお願いいたします。これは樹勢が旺盛であった頃のものです。一本の木に複数の色の花を咲かせる特徴がございます、紅色、白色、紅白が混ざるものなど5色の花を咲かせる大変貴重な椿の木ということでございました。

それでは、25ページに戻りまして、概要の説明とさせていただきます。

名称は、「館ヶ浴の椿(やかたがえきのつばき)」でございます。指定区分は、天然記念物。指定されたのは、1市4町の合併前にあたる、平成3年11月11日です。所在地は、下関市豊田町大字殿数字広島692番地でございます。土地の所有者は、地元の柳瀬育男氏でございます。

樹種ですが、これは園芸種というものでございまして、樹齢は500年以上とされています。

指定時の樹木の大きさですが、高さが9.72m、木の広がり9.34m、幹の回りが1.73mでございます。

指定された理由の概要でございますけれども、所在地は、平安時代末期から豊田地区で勢力を広げておりました豊田氏の第2代の当主、豊田輔平と言われる方の本拠と伝えられる場所にあります。豊田氏第12代の種長という人がいたのですが、この時代に、都の方から取り寄せた園芸を楽しむ椿と推定をされているところでございます。

それでは、毀損に係る説明をいたします。資料の27ページ、図2をお願いいたします。

毀損が発生した時期でございますけれども、令和2年9月6日(日)頃と推定をいたしております。

豊田総合支所を経由し、発見者から豊田教育支所に通報があったのは、翌日の9月7日(月)朝の9時から10時の間の頃でございました。通報者は、館ヶ浴の椿保存会の会員である地元の関係者ということでした。

通報を受けまして、現地を確認いたしました。現状やその原因の検証をその時にも行いましたが、まず、台風9号が通過した後も数日はその場に木は立っていたとの証言がございました。なお、台風10号が9月6日(日)から7日にかけて最接近したのですが、椿は、この台風10号が最接近する前にはすでに倒れていたということでした。このことから、先に接近した台風9号の風にあおられて幹の根元に致命的な損傷を受けたにもかかわらず、しばらくはそのまま立っていましたが、時間をおいて、そのままそこに倒れたというふうと考えられるところでございます。

この倒れた木には多くの葉や花のつぼみが確認できました。見た目には勢力も旺盛とみられたのですが、樹齢を考えますと思った以上に衰えていたのかもしれないというふうに考えております。

衰退の遠因として考えられるのが、今から10年前の平成22年3月、根元に最も近いところから伸びた枝がございませけれども、それが積もった雪の重みに耐えられず、根元から幹の一部を含めて折れたことがございました。このことによりまして、根の育成にも深刻な影響があり、根の張りが衰退したことによるのではないかとというふうに考えております。

続きまして、28ページの図3及び図4になります。

転倒した根元を見ると、根の張りが多くないことがわかりました。

この根の張りが少ないことも含めまして、転倒した木の回復は見込めないことも確認いたしました。

続きまして、29ページの図5及び図6をお願いいたします。

地中に残っている根から若い芽が伸びていることも確認できました。新たな芽が発芽しているということがございます。このことから、樅の木が完全に枯れて死んだわけではないというふうに判断をしたところでございます。今後、この若い芽が成長していき、新たに樹勢を回復していく可能性がありますので、この生育に期待したいと考えています。

続きまして、現地で対応した内容を説明いたします。資料の26ページをお願いします。

通報を受けた翌日、9月8日（火）でございますけれども、文化財保護課の支援を受けまして、文化財保護審議会の植物の担当の委員を招聘していただき、早速現地踏査を行うことができました。今後の対応の指導や助言をいただき、倒れた樹木を計測するとともにDNAの採取を行いました。その際に、先ほど申し上げた若い芽があることが確認されたところでございます。

また、これとは別に市園芸センターから樅に詳しい担当者の支援を受けまして、挿し木による保存のための枝の採取を行いました。園芸センターでは、樅の新品種を作成されておりまして、平成30年には「壇ノ浦」、令和元年には「赤間手毬」という新品種が認定されたことが記憶に新しいところでございます。

9月9日（水）に前日確認した若い芽のほかに、これとは別に伸びている芽があるかということを確認しましたが、ほかになく、これが唯一であることがわかりました。それを地元の樅保存会とも協議をしましたが、樅保存会の方で独自に防護柵も設置されました。

資料29ページから30ページ、図の7から10になります。

9月10日（木）に、樅の倒木の除去が行われました。切断する際に年輪の測定を試みるため、標本を採取されております。

今後の対応ですが、まず、現地で確認された芽が枯死しないよう経過を観察すること、次に、園芸センターで措置された挿し木の活着を図ること。図11になりますけれども、9月17日現在の状況でございますが、葉の色が改善するとともに、給水が確認されているとのことで、まだ相当の期間を要することにはなりますが、今後の挿し木の活着が期待できる状況というふうに考えております。

また、あわせてDNAサンプルの分析を予定しておりまして、これらのことを、時期は未定とのことですが、次回に開催される文化財保護審議会におきまして、報告又は審議をお願いすることも予定しているところでございます。

現地の説明板には毀損した樅の樹木について説明している箇所がございますので、これらのごとにつきまして内容の修正や更新を図ることといたしております。

以上、市指定天然記念物「館ヶ浴の樅」の毀損について報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。ただ今の報告について、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、報告ありがとうございます。非常に残念な報告ですけれども、これは天然記念物ということですし、それから保存会もあったのですが、図4のように空洞が出来ていたということで

すけれども、定期的に樹木医の先生に診ていただいていたかどうかということ、そういったことも含めて管理に何か問題があったのか、なかったのかなど。それから、これによって指定の内容は分かりませんが、天然記念物の指定から外れるのかどうかということをお教えいただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、高野支所長どうぞ。

高野修一（豊田教育支所長）

はい。まず、木の管理がどうだったかということにつきましては、現地を見る限り、葉っぱの勢いや蕾などの見た目の判断ということで樹勢は大変旺盛であったというふうに確認をいたしておりましたので、何ら問題はなかったというふうに考えておりましたが、これも専門的な知見を得ての判断ではなかったというところから、結果といたしましては残念だったというふうには解するところでございます。

また、指定の解除などにつきましては、まだ残った根から新たに芽が発生しておりますので、椿そのものが全くなってしまったというわけではないということもございまして、当分の様子を見て、天然記念物そのものが枯れ果てたというふうに解せるのかどうか、今後検討を重ねたうえで、今後の方向性を確定させていただくというふうになるかと思っております。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

はい、ありがとうございます。別件なのですがすけれども、同じ天然記念物のクスノキの方はどうでしょうか。もしおわかりでしたら教えていただければと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、日吉支所長お願いします。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

はい。豊浦教育支所、日吉でございます。

おかげさまでもちまして樹勢は旺盛でございます。予算的にも色々なご配慮をいただきました。

また、地域の方の募金、あるいは市の木としての市民の方の願いも含めていい方向に向かっておりますので、これからも期待できるというふうに私どもは思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。他はよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程3「その他」ですが、なにかございますか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

はい、台風10号で、様々な市内の家屋でも被害があったかと思うのですが、教育委員会所管の施設には被害がないというふうな報告をいただいております。学校関係の方の被害状況及びその後の処置というか、子供たちの安全を守るためにどのような処理をされているのかということがわかれば、教えていただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、学校支援課、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、学校支援課です。台風9号、10号の件ですけれども、渡り廊下の屋根が数校で一部飛んでいるところがございます。こちらの方は財政部局と相談しながら予算流用し、今後、復旧に努めていきたいと思っております。大きなところはそれくらいだと聞いております。以上です。

佐々木猛（教育委員）

はい、ありがとうございます。それは、子供たちの安全には問題がない状況には今なっているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、通行は可能なようにしております。学校支援課の職員が行って撤去、通行の確保などをしていますが、ただ、雨についてはまだ不都合をおかけしているという状況ではございます。

佐々木猛（教育委員）

はい、ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

今、台風の話が出ましたので、今年の台風はかなり風がひどかったので、うちも木の枝がかなり落ちたのですが、やはりこれから台風の季節でして、風が吹いて木の枝がかなり痛むことがあると思うのですが、学校で例えば折れそうな木、枝とか、そういうのをよく見ておかないと車を停めたときに落ちてきたとか、前に確か木の枝が落ちてきて車が破損したこともありましたので、ぜひ台風の後はそのような木を見るような形で環境の方を見ていただきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長、どうぞ。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、ありがとうございます。まさしくそのとおりで、木の倒木等で児童生徒にご迷惑をかけるないように努力していきたいと思っております。

藤井悦子（教育委員）

よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、これは学校支援課だけではありません。他の課でも所管施設等について確認をよろしく申し上げます。

それでは、次回の日程ですが、10月の教育委員会定例会は、10月28日（水）午前9時30分から下関市教育センター3階中研修室で行います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしく申し上げます。

【閉会の宣告】
---------

児玉典彦（教育長）

それでは、本日の教育委員会定例会を終了したいと思います。皆さんお疲れ様でした。

（お疲れ様でした（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員